

平成26年第3回横手市議会6月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年6月16日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原惠悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市 長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教 育 長	伊藤孝俊	総務企画部長	石山清和
財 務 部 長	小丹茂樹	市民生活部長	小川良平
健康福祉部長	佐野司	農 林 部 長	佐々木隆

商工観光部長	浮嶋 伸	建設部長	遠藤 久志
上下水道部長	高橋 実	教育総務部長	柴田 恒宏
教育指導部長	高橋 成浩	消防長	伊藤 弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	渡部 幸伸	総務企画部次長 兼秘書広報課長	小田嶋 利宏
総務企画部 総務課長	佐藤 均	総務企画部 経営企画課長	村田 清和
財務部次長 兼財政課長	三浦 淳	横手地域局長	武田 浩一
増田地域局長	阿部 仁	平鹿地域局長	高橋 嘉
雄物川地域局長	杉山 哲	大森地域局長	高橋 征徳
十文字地域局長	松本 和弘	山内地域局長	加賀谷 秀昭
大雄地域局長	小松田 文夫		

事務局職員出席者

局長	皆川 規和	主幹	村上 伸夫
副主幹	菅原 ゆかり	議事調査係長	長瀬 肇
議事調査係主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

- 木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 青 山 豊 議員

- 木村清貴 議長 10番青山豊議員に発言を許可いたします。
10番青山豊議員。

【10番（青山豊議員）登壇】

- 10番（青山豊議員） おはようございます。

ブラジルではサッカーのワールドカップが始まりまして、連日熱い戦いが繰り広げられています。市議会は今日から3日間一般質問ですので、私たちも市長と熱い論戦を交わしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

新風の会、青山豊です。

通告に従いまして質問いたします。質問は大きく3点です。

まず1点目は、災害対応型自動販売機の設置についてであります。

横手市は先日大手飲料メーカーと災害時の協力協定を結びました。内容は、市内4カ所にある災害対応型自動販売機の在庫飲料を無償提供し、営業所に保管している飲料を避難所などに届けるといったものです。この機械は、ふだんは普通の自販機ですが、災害時に停電になった場合でも備えつけの発電ユニットカバーをあげ、ハンドルを回すことで電気をつくり、自販機の中にある飲料を取り出すことができます。こういった機能を持つ自動販売機を市内の避難所に直接設置されれば、市民の安全・安心の面からも有用であると考え、以下2点についてお伺いします。

1つ目、災害対応型自動販売機は、現在、各設置業者が入札により横手駅東西交流施設、本庁南庁舎、Y²ぷらざに1台ずつ、そして、横手体育館と大森病院はそれぞれの基準に基づいて設置しています。これを避難所となっている公共施設に今後も適宜設置していく考えはあるのか、お伺いします。

2つ目、栃木県那須塩原市は、全国初の試みとして、この災害対応型自動販売機に公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiと、乾パンなどの非常食供給機能がプラスされた自動販売機を市内10カ所の公共施設に計12台設置しました。災害時には先ほど説明した方法で飲料を無料提供できることに加えて、全ての通信業者の携帯、スマートフォンなどから1日最大30分までインターネット接続が無料になり、大規

模災害時には無制限に利用が可能となります。そして、併設している収納庫にある非常食を無料で提供することができます。経費は市への収入がないかわり、イニシャルコスト、ランニングコストは設置業者が負担します。要するに、横手市の経費負担はゼロです。

私は、先月上旬、那須塩原市役所を訪問し、直接それを目にする機会を得ました。那須塩原市は、市内のホテル、旅館と災害時の食品等の供給の協定を結んでいるようですが、それでも避難所に直接飲料と非常食が提供できる機能の自動販売機があることが市民の安心感につながると考え、設置を決定したそうです。

こういった付加機能がついた自動販売機の設置は、底がたい災害対策につながるとは思います。その必要性について市長の見解をお伺いします。

質問の大きな2点目、来年度以降の市役所の体制についてお伺いします。

現在、市役所において、部長、次長、課長のいわゆる幹部職員は96名であります。しかしながら、来年の3月にはこのうちの25名が、そして再来年の平成27年度末には19名の計44名、約半数の方々が定年につき退職されます。この数年間、横手市の行政運営を担ってきた方々の大量退職により、来年度以降は幹部職員の半分が入れかわるといふ事態となります。いわゆる2015年問題であります。

この問題において、市長には、来年度以降もしっかりとした行政運営を行っていく体制を構築する方策が求められていると思います。

私は、この課題を中長期的な視野で見た場合、現在現場の最前線で奮闘している141名の係長、とりわけ54名の40歳代の係長の質をさらに高めていくことが必要だと考えますが、市長も同じ認識を共有されているのか、まずお伺いします。

大きな質問の3点目は、国民文化祭についてであります。

文化の国体、第29回国民文化祭・あきた2014の開催まで4カ月を切りました。出演される市民の皆さんを初めとした関係各位におかれましては、その準備に日夜忙しく走り回っていることだと思います。また、6月4日から8日まで札幌市で開催された国内最大のよさこいイベント、第23回YOSAKOIソーラン祭りにおいて、国民文化祭のYOSAKOIフェスティバルに参加する横手舞組の混合チームが最高賞であるジュニア大賞に輝き、本番に向けての弾みがついたところであります。

私は、この国民文化祭に際して、1、横手市一体となった盛り上がり、2、経済効果、3、これを契機とした横手市のさらなる文化振興の3つが成功したといえる要素だと思っております。それを踏まえて、今定例会における所信説明をお聞きしましたが、国民文化祭に向けての市長の熱意は私にはいまいち伝わってきませんでした。

秋田県全体で行われる全国的な大イベントは、国民文化祭以降はしばらくありません。ねりんピックが3年後にあります。来年、再来年は確実にないと思います。そういう意味で、国民文化祭は横手市にとってあらゆる面で千載一遇の機会であり、市長が力を入れないはずはありません。このイベントに対する市長の思いを改めてお聞きしたく、以下3点について質問いたします。

1つ目、現時点での国民文化祭に対する市一体となった盛り上がりについて、市長の感触をお尋ねします。そして、これから各事業の詳細が決定していく中で、本番までの間に市民の皆さんにどういった周知活動を行っていくのか、具体的に教えてください。

2つ目、全国から来訪される方々にお金を落としていただく具体策をお尋ねします。

3つ目、この国民文化祭を契機として、どうやって横手市の文化振興を図っていくのかお伺いします。国民文化祭・あきたのテーマソングのタイトルは「僕たちの未来」であります。このイベントが横手市の文化の新しい花を咲かせ、そして地域の未来へとつながっていくことを期待して、壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 青山議員からは大きく3点の質問がございました。順番に答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、大きい1点目の災害対応型自動販売機の設置についての1項めの質問にお答えをいたします。

現在、市の施設においては、既に横手駅東西交流施設、条里南庁舎、Y²ぶらぎに清涼飲料水の災害対応型自動販売機を設置しております。この災害対応型自動販売機につきましては、災害時の円滑な飲料の供給に大きな役割を果たすものと期待しております。今後も公共施設の自動販売機の入札に際しましては、施設の利用者数や設置台数などを考慮した上で、この機種を増設に努めてまいります。

なお、市ではこれまで飲料水の宅配事業を行っている市内の業者と災害時応援協定を結んでおりましたが、この4月に新たに市内に支店を置く大手飲料メーカーとも協定を締結いたしましたので、災害時の飲料などの確保については、総合的に対応を進めていきたいと考えております。

続きまして、W i - F i についてのご質問でございました。

議員よりご提案いただいたW i - F i 機能と非常食供給機能を加えた災害対応型自動販売機につきましては、大変興味深いものと考えております。しかし、市においては、公共施設や道の駅では既にW i - F i スポットの整備が進んでいることに加え、災害防災計画の改訂に合わせ、飲料品などの備蓄計画を見直していることもあり、現時点での設置の必要性は高くないと考えております。ただ、災害対応のみならず、観光客や市民へのサービスの側面もあることから、検討課題とさせていただきたいと思えます。

続きまして、大きい2点目、来年度以降の市役所体制についてのご質問でございました。お答えをいたします。

今年度末に定年退職を迎える職員は、消防や病院職員を除き、一般行政職33名を含んだ51名に上ります。そのうち、管理職が25名を占めており、今後数年で現管理職の半数が退職を迎える予定となっております。

合併後、相当数の職員が減り、今後も削減していくこととしておりますが、市民サービスの提供は単

に職員数だけでなく、職員一人一人の能力、資質によるところが大きいものと考えております。現在、業務を進める上で核となっている係長、主査級職員は、将来の横手市を牽引する原動力となる立場であると私も認識しております。議員がおっしゃるこれらの階層職員のみならず、課長代理、副主幹級職員なども含め、今後も全職員の質の向上を図るため、より一層研修などに力を入れてまいります。

続きまして、大きい3点目の第29回国民文化祭・あきた2014についてのご質問、3点ございました。

まず、1点目の盛り上がりについての感触とのご質問でございましたが、お答えをさせていただきます。

国民文化祭の盛り上がりについての感触であります。私が市長に就任した当時は、知っている人とそうでない人が極端に分かれており、市民の認知度は低いと感じておりました。現在はテレビやコミュニティFM、新聞や市報などの広報、啓発活動により、市民への認知度は上がっているものの、正直まだまだと認識しております。そうした中、私が出席した市内各種団体の会議などでは、機会あるごとに国民文化祭を話題にして言葉で発信しており、また、新聞の記事などを見ても、国民文化祭を活用して誘客を図ろうという盛り上げの言葉が数多く掲載されておりますので、徐々に盛り上がってきていると感じております。

市民に対する周知の方法は、これまで以上に啓発活動を引き続き行うとともに、今後は市内で開催する8事業の詳細が決定次第に、ポスターとチラシを作成して掲示するほか、市報やコミュニティFMなどにより市民の皆様へ周知する予定であります。

具体的に、6月は民謡・民舞の祭典、太鼓の祭典、ダンスフェスティバルのポスターとチラシを掲示、配布いたします。また、市内の各種イベントに出向いてのPR活動を行いますし、6月29日に100日前カウントダウンイベントを横手市民会館で開催、8月からは、秋田ふるさと村や市民会館など国民文化祭の会場と市内2カ所の道の駅に一斉にのぼりを設置する予定となっております。9月からはシンボルカラーの垂れ幕を横手駅、十文字駅周辺に設置するほか、9月4日に1カ月前カウントダウンイベントを開催するなど、本番の10月4日の開催日に向けて一気に機運の上昇を図ってまいります。

この項の2点目、全国から来訪される方々にお金を落とすとしていただく具体策という問いでございましたが、お答えをいたします。

全国から出演していただく団体の皆様には、横手コンベンション協会を通じて宿泊と弁当のあっせんを行います。宿泊については意向調査を実施し、市内宿泊施設をあっせんしており、弁当については市内業者へ発注する予定であります。

また、民謡・民舞の祭典とマンガフェスティバルにつきましては、開催日の前日に出演者やゲストによる交流会を開催することにより、飲食業界の活性化につなげてまいります。一方、ご来場いただくお客様につきましては、各会場において旬の農産物や横手の特産品など物産販売を行うとともに、横手やきそばやいものこ汁などの食の販売も計画しております。また、10月18日から19日にかけて開催する食文化フォーラムでは、地元業者による地元産のお米や発酵に関するみそ、しょうゆ、納豆、清酒、農産

物加工品などの展示と販売をする予定であります。

開催期間内に何度も当市を訪れていただくために、開催される8つの事業によるスタンプラリーを実施いたします。応募いただいた方には、スタンプの数に応じて抽せんにより当市の特産品のプレゼントがあります。そのほか出演者を初め全国からご来場されるお客様には、市内宿泊施設を案内する観光物産パンフレットや横手やきそばガイドマップなどを配布することにより、横手の魅力を全国へ発信いたします。そして、今回いらっしゃるお客様がもう一度横手市に来たいと感じていただけるようなおもてなしでお迎えをし、今後の経済の活性化につながるよう進めてまいります。

この項の3つ目、国民文化祭を契機に、どうやって横手の文化振興を図っていくのかという問いでございました。お答えをいたします。

第29回国民文化祭・あきた2014の基本理念は、平成27年以降の文化振興にもつなげていくため、県、市町村、文化団体など、文化に携わるさまざまな関係者が力を合わせ、心を一つにして地域の文化力を高めていく取り組みを継続的に行い、文化の力で地域を元気にしていきとなっております。

横手市においても開催する8事業を初め、これまで受け継がれてきた地域に根づく伝統文化を守り育て、次世代に引き継ぎ、さらに発展させることが大切だと考えております。国民文化祭を一過性のまつりごとに終わらせることなく、これを契機として横手の多彩な伝統食文化や増田の町並み、蔵の魅力などを全国に発信していくとともに、各文化団体と一層連携を深め、後継者の育成や活躍の場の提供などについてコミュニケーションを密にしながら、今後の横手市の文化振興につなげてまいります。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） ご答弁をいただきました。再質問を順番にしていきたいと思っております。

最初の災害対応型自販機の件ですけれども、1番目に関しては非常に前向きなご答弁をいただいたのかなというふうに思っております。

庁舎、避難所と言いましたけれども、庁舎は避難所にはなっていませんけれども、ただやっぱり、恐らく自然と住民が避難してくるであろうということを想定して、庁舎にもということをご提案してきました。非常にいいお答えだったと思うんですけれども、利用者数、設置台数をまず考慮の上というふうにご答弁されました。具体的には来年、27年3月31日、あるいは28年3月31日に貸し付けの期限を迎える庁舎、避難所があります。その中の3つにおいては、例えば条里北庁舎、それから大森庁舎、あとゆっふる、この3つは既に今も複数台、普通の自動販売機が置いてあります。北庁舎は3台、大森庁舎は2台、ゆっふるは5台ということで、これ、今入っているということは利用者数もそれなりに買ってもらっているだろうという、そういう判断の上で台数があると思うんです。それを全部災害対応型に取り替えるというのではなくて、その中の1台だけでもいいから、まず入札の仕様で設置するような方向性ができれば非常にいいのかなというふうに具体的に考えていますが、そののところ、ちょっと細かいですがもう一度伺います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 まず、市長からも答弁がございましたが、災害型の自販機、中でもWi-Fi、あるいは乾パンを入れているものとか、いろいろ形態があるわけでございますが、いずれにしても、ただいま議員のほうからご指摘のありました、その複数台のところそれぞれ災害対応型の自販機を導入するというのは、非常に有益というふうに考えてございます。ただ、Wi-Fi機能、あるいは乾パンの関係のものにつきましては、先ほど市長からも答弁がございましたとおり、検討課題だろうというふうに思っております。いずれ、災害対応型の自販機につきましては、複数台の更新期の中でこちらの一定の条件を付すということを検討しながら、ぜひご支援をいただければなというふうな思いをしているところでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) 部長、ちょっと私の質問が悪かったのかな、やり方が。今言っているのは、Wi-Fi、乾パンとは違って、一番最初に言った災害対応型自販機のことです。

今、現状は入札によってこれは設置されていますよね。それを、貸し付け期限を迎える3施設、複数台ある、そこにそれを入札の仕様によってやっていくことが具体的に望ましいのではないかというような質問なので、Wi-Fiと乾パンはまた次にやりますので。そのことですので、もう一度。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 大変失礼いたしました。

議員からのご指摘のとおり、複数台が設置されている施設の中で、当然ながら更新期を迎える段階の中で、そうした災害対応型の自販機の導入については、市長も申し上げたとおり前向きな形で進めてまいりたいなというふうに思っております。その導入に当たっての要件等につきましては、管財課含めて今後とも検討してまいりたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) ありがとうございます。

では、Wi-Fiとその非常食供給の機能の自販機ですけれども、これに関しては余りいいお答えをいただけませんでした。Wi-Fi環境が今公共施設に結構整備されているというふうなお話でしたけれども、避難所になっている公共施設、学校は規則で自販機をつけられませんが、そのほかの避難所をこうやって列挙した資料を持っているんですけれども、Wi-Fi機能が整備されていないところも100カ所以上あるような、そういうことになっているはずですが、そこの答弁の整合性をお答えください。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 議員からのご指摘のとおり、Wi-Fiの機能がフリースポットという形でそれぞれ整備されている、いわゆる公衆無線LANの機能が整備されている施設というのは市内に相当数あるわけでありましたが、確かに全てではございません。フリースポットにつきましては、ホームページなどにもその位置を掲載してございますが、ただ、必ずしもフリースポットを設けるに当たっては、

全ての施設にという観点、こちらの側といたしましてはまずは発電機があるところ、そうすれば、災害時には停電が発生してもこれが対応できるだろうというふうなことで、そうしたまさに災害における実用的な形の対応を考えたところでございます、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） そういうお考えであればいいでしょうけれども、備蓄に関してもこれからどんどん庁舎のほうにも整備していくというようなお話もありました。山内庁舎には今、現に備蓄倉庫があるわけで、そういうことを進めていくのかなとは思いますが、私、この自動販売機でいいなと思ったのは、市の経費がゼロだということなんです。これをちょっと、もう少し重視をしていただければいいなというふうに思います。もちろん経費がゼロということは企業が負担することで、企業はその避難所、公共施設に自動販売機のニーズがなければそれは置きません。基準は1カ月300本、だから1日換算すれば10本だということらしいですけれども、そういうような条件はあるにせよ、登壇のときに言った底がたい防災対策、災害対策、直接そこに飲料がある、乾パンがある、非常食があるということは、本当に市民の安全・安心感につながるのだなというふうに考えて提案しましたので、自家発電の整備というのもいいんですけれども、恐らく大量に避難してくるような災害がなければいいんですけれども、やっぱりそういうことも想定して、そこにある備蓄だけではおさまらないような、そういった部分を勘案して検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、市の体制についての再質問であります。

今、市長もおっしゃったように、認識は共有できたのかなというふうに思います。今議場にいる皆さんも半分入れかわるんですよ。特に部長の皆さんは7割退職されるということで、ほぼ総入れかえの状態になるわけです。ということは、組織として若返りというようなことだと思いますので、それはそのガバナンスの面で考えた場合、やっぱり中堅の職員がポイントになるというふうに思ってお尋ねしたわけですが、認識は共有されました。

そして、一人一人の力、質を向上させるべく研修に力を入れるというようなことを市長は今、答弁されましたが、では、具体的にどうしていくのかお聞きします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 具体的な研修内容のご指摘でございましたが、現在庁内研修も含めて、そしてまた県の自治研修所、それから東北自治研修所等の研修メニューなどを活用している状況にあるわけですが、こうした中でしっかりと基礎的知識、あるいは技能を取得する基本研修や、そしてまた職務遂行に必要な政策形成能力や専門知識、技能を習得する特別研修などをきっちりとやっていくことを想定してございますので、そうした中でそれらにしっかりと対応してまいりたいというふうに思っている次第であります。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） ありがとうございます。

質問の仕方を変えます。今、係長ということで私は的を絞って質問をしています。係長に対してどういことを教えていくのか。これからの幹部候補生たるべき係長に、何を今やってほしいのか。何を自覚してほしいのか。そういった考えは市長にはありますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これは係長にかかわらず全職員に常に言っていることなんですけれども、部局横断ということのスローガンにしております。もちろん係長ですから、自分の担当する係はしっかりと職務遂行に当たってリーダーシップをとってもらわないといけないわけなんですけれども、それプラス、やはり横、隣を見る目線というか、それもしっかり持ってもらわないと、どうしても縦割りになってしまいます。何とか市民の皆様がたらい回しになるとか、これは担当ではないのであっちに行ってくださいとか、そういうことにならないように、広い目線も持つように、もちろんやはり部下を育てるということはしっかりやっていただかないといけないと思いますし、これまで以上に、係長のポジションの求められる範囲というのは広がるんだと思いますので、彼らには今まで以上に期待をしているところでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） そのとおりだと思います。

それから、もう一つ加えて、私のほうで思うんですけれども、係長、主査級に今求められているというか、今やっておかなければならないことがあると思います。それは場数を踏むということだと思います。

私も議員をやって今5年目ですけれども、その中で、これはちゃんと説明すれば理解してもらえたのになという、もめなくて済んだのになという場面が少なくない回数ありました。これは、市長が議員時代感じられていることだと思います。そういった場面が議会に対してあるということは、市民の皆さんにいろいろな事業を説明したときも、多分そういうことがあったんだろうと思います。そういったことを、幹部職員の皆さんの前で失礼ですけれども、そういったことを繰り返さないためにも、今の係長の方々が積極的に議会の前に出て、市民の前に出て説明をするような場面、これをぜひ執行部の皆さんにはつくってほしいなというふうに思っています。何事も経験なんですね。失敗してもそれが糧となって生かされて5年後、10年後になってくると思いますので、それをフォローするのが今ここにいらっしゃる皆さんの役割だろうと思いますので、それをちょっとお願いしたいなというふうに思いますが、ご見解を。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 そのとおりだと思います。まず、この人にはこれ以上の仕事はさせられないなど、ちょっとさらに一歩上のレベルをやらせていかないと、やっぱり成長がないと思いますので、あと、もしうまくやればその人は成長するわけですし、もし失敗してしまったら上司がフォローするというような形で人を育てていく、そういった取り組みというのは、しっかりとこれからもやっていかないとけない

んだと考えております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 市長が就任時に言われたことを覚えています。失敗してもいいと、責任は私がとりますと、どんどん提案してやってくださいというふうなことをこれからもぜひ職員に伝え続けていただければなというふうに思います。

次に、国民文化祭のほうに移ります。

認知度というか、感触です。市長のほうで、徐々に盛り上がってきていますがまだまだというような答弁がありました。そのとおりだと思います。ただ周知活動は、私もこの一般質問をする前にいろいろそれを調べてきた中で、8つも事業があって大変な中で頑張っていると思います。それは認めます。ただ、国民文化祭自体が、やっぱり国体とかインターハイとか種苗交換会とか、そういうものに比べればなじみがないんですね、初めてのイベントですので。何か秋に国民文化祭という文化の国体みたいなものがあるよと、何か事業がたくさんあるよという、多分そこまでが今の市民の皆さんの認知度だなというふうに私は理解をしています。

ある1つの事業に携わっている方の話をちょっと聞いたんですけども、その方はその事業についてはもちろん詳しくわかっているし、一生懸命頑張っていますけれども、そのほか何をやるかわからないんですよという話をされました。僕がちゃんとアンテナを高くして、情報をとりにいかないといけないんでしょうけれどもねというようにことを言っていました、でもこれってそういう種類の話ではないですよ。自然に目と頭と耳に入ってきて、じゃ、何か行きましようやと、地元の人が出るからみんなで見にいきましようよという、多分そういうイベントでなければいけないと思いますし、特にステージイベントで出る予定の市民の皆さんなんかは、本当に本番に向けて一生懸命頑張っているわけですよ。それにやっぱり報いるような形の国民文化祭になればいいなというふうに思っています。8月、9月、ラストスパートをかけると思いますが、ぜひ詳細が決まったら、もうどんどんあらゆる媒体を通して、しつこいぐらいに周知して行ってほしいなというふうに思います。

例えば、これは漫画の話なんですけれども、いろいろ調べたら有名な漫画家が実際の仕事を再現する公開アトリエをやりますよとか、あるいは料理漫画で知られる漫画家の方がカレーを振る舞いますよとか、もうそういう細かい情報が決まってくるわけですよ。これはまだ発表していませんよね。発表していないというか、出ていませんよね。そういったことを素早く実行委員会の中で情報を共有して、そして洪水のように出していくというような形を進めて行ってほしいなと思います。今もやっているでしょうけれども、まだまだというような感触がありましたので、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、ひとつご見解を。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 8つ事業を抱えておまして、各セクションがそれぞれ今、もう終盤、煮詰める終盤に差ししかかっているんだと思います。煮詰まり次第、どんどん矢継ぎ早に発信をする作業というものはし

ていけないといけないと思いますし、国民文化祭を一つのゴールとして捉えるのではなくて、もちろんスタートとして、これから市民の皆様が文化に触れ合って、それをよりどころにして人が集まったり、県外からお客様が来ていただいたり、地域の活性化につながったり、そういった取り組みになってこそ初めての成果だと思いますし、また、実際に全国から本物の文化というものを携えて当地に赴いてくださるわけでございますので、今まで興味がなかった方も、その本物の芸能に触れると、もしかすれば関心を強く持ってその分野が好きになるかもしれませんので、そういった人の幅も広がる取り組みになるんだと思いますので、何とか今まで関心を抱かなかった方々にも、せつかく地元でやるんだから行ってみようかなというふうに思っていただけのような取り組みということにしていきたいと思いますし、それを契機にしてやっていかねばならないのかなと思います。

また、やはりその分野に精通している方は、もちろんほかの地域で国民文化祭があるときにはその地域に赴いたりして、国民文化祭がどんな雰囲気なのかというのがわかるんでしょうけれども、今までそういった場所に行ったことがない方にしてみればイメージが湧かないというのは青山議員おっしゃるとおりだと思いますので、やはりもっともっと情報共有を深めて、今まで国民文化祭に対する認知度が少ない職員にも、もっと思いを共有するような形で、職員総出で、また市民総出で発信できるように今後も努めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） わかりました。何とか市民も盛り上がるような国民文化祭にしていければというふうに思います。

お金を落としていただくというのに移りますけれども、今市長が答弁されたことは、ここにいらっしゃった方々、来訪された方々に対するPRだと思うんですけども、来訪される前からやったほうがいいのかなというふうに思います。というのは、旅行とか仕事で出張とか、あと、こういうイベントで遠方に行く方々の動向というかトレンドを見ると、やっぱり行く前にいろいろ周辺情報というのを調べているんですよ。ですので、こういう表現が適切かどうかわかりませんが、もしかしたら取りこぼしが出てくる可能性がある。横手でイベントがあってもそれに参加しても、終わったら田沢湖とか角館に行ってしまう可能性があるわけです。それをやっぱり防ぐための方策というの、ちょっとしていかなければならないのかなというふうに思います。もちろん観光というのは、横手だけではなくて全県的に連携したり、お隣の岩手県と連携したりしなくてはいけない部分もあるんですけども、事これに関しては、事細かなプランニングというのはいくぶん必要なのかなと思いますが、そういったことをする予定が事前にあるのかどうか、お願いします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 今、議員からご指摘のありました、そういった他の観光地に赴く前に、しっかりとこちらで押さえていくことも非常に大事なポイントでございます。幅広い観光資源について、8つの事業だけに係る部分ではなくて、広い角度からそうしたパンフレット、あるいはチラシなどの中

で、しっかりと対応していかなければいけないだろうというふうには考えてございます。この後、ポスター、あるいはチラシを作成する中で、そういった点も十分に考慮に入れながら取り組むということも考えてまいりたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 宿泊の手配とかでやっているんですから、それと同時にやってもいいと思うんですよね。ですからそれは絶対やらなければいけないと思いますので、ぜひやってください。お願いします。

あと、先ほども、ちょっと市長も今答弁で言いましたけれども、これは市の職員の方々が総動員でいろいろな事業をサポートされると思います。よく市長は、この間もNPOの総会で言っていましたね、横手市の職員は全員営業マンだというふうなことを言っています。実行委員会の方々とか、その事業の担当部署とか、観光物産課の職員だけがそういった観光のPRをするわけではないと思うんですよ。やっぱり市の職員が総出で、そういうおもてなしの姿勢を見せれば、絶対市民の皆さんもついてくると思うんです。それはまさに市長が言っている市の職員は全員営業マンという方針の、もう本領を發揮する最大の機会だと思いますが、市長のほうから決意をお願いしますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 職員のみならず、やはり本当であれば市民全員がそういう思いでいただけるとありがたいわけですが、まずは出迎えるほうがそのさまざまなイベントに対して思いを寄せないと、迎え入れるときに伝わってしまうんだと思いますので、8つ事業ある取り組み一つ一つに対して、迎える側もちゃんと関心を持っていただくということがまず大前提なのかなと。その上で迎えると、来たお客様にも伝わるんだと思います。私は本当はこのイベント見たかったんです、だけれども誘導員として働かないといけないとか、でも、ただそのイベントに対して思いがないまま誘導、案内するんでは、それはお客様に伝わってしまうと思いますので、しっかりその事業をどの分野で働いている職員にも理解していただいて、そして、興味を持って来ていただくお客様と思いを共有するというのが、やはりおもてなしをする上でお客様にも伝わる部分だと思いますので、そういった意識も持ちつつ、横手市をさらに宣伝していくんだ、いい印象でほかの地域にまた見に行ってくださいんだという思いで、一人一人が対応していただければいいなと。していかないといけないというふうにも思っております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） これからずっと、日々市長のほうからそういった話を職員の方々に伝えてほしいなというふうに思います。

最後、これからの話なんですけれども、市長の言ったように一過性のイベントで終わってはだめなのかなというような思いがあります。各団体とこれからより一層連携をとっていくというような話がありましたけれども、本当に8つ事業がありまして、その一つ一つが横手だけではなくて秋田とか、あと全国の文化の拠点となり得るものが、この8事業の中に結構あると思うんですよ。

ちょっと、また漫画の話をしてしまいますけれども、全国に漫画のそういった施設が60くらいあって、ほとんど個人の冠がついているんですね。だからややもすると、個人に縛られ過ぎて思うような事業ができていない中で、幸いにも増田のまんが美術館はそういう冠はついていないので、そういった面で漫画文化の拠点になる可能性というのを、やりようによっては大いに秘めていると思うんです。この間、政策会議の資料でいろいろな動きがあることは承知しますけれども、原書を見たときに、例えばですよ、まんが美術館の位置づけてこれでいいのという、そういったことは、地域の皆さんも今利用していますので、そういった部分を考慮しながら、今以上に真剣にこれは部局全体で、教育委員会も含めて考えていかなければならないのではないのかなど。これを強力に進めてほしいし、よさこいだって毎年YOSAKOIキッズ祭りをやっていますけれども、キッズの祭りをやっているのって横手しかないんですよ、継続的に。ほかにもう一つあったかもしれませんけれども、それはやめたという情報があるので。そういった部分でよさこいの新しい拠点になる、そういった可能性を秘めている。だから漫画、よさこいだけではなくて、いろいろな事業にそういった部分があると思いますので、本当に真剣に話し合っていければなというふうに思います。多分、国民文化祭が終われば皆さんテンション上がっていると思いますので、そのテンションを下げないように、これからのことを考えていってほしいなというふうに思いますので、もしご答弁があれば。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まんが美術館についても、あのままあそこに眠らせておくのは非常にもったいないというふうに思っておりますし、もっと磨けば、もっと発信すれば、もっとたくさんのお客様に関心を持っていただいて、横手に赴いていただけるような、非常に吸引力のある施設なんだと思っておりますし、これまでさまざまな思いであの施設を大事にしてきましたけれども、より一層横手発信のための力になってくれる施設なんだと思います。

漫画をキーワードとしたさまざまな取り組みを展開する大義名分は、横手市にはもう既にそうやって存在するわけなので、もっともっと議員がおっしゃるとおりの、ほかとは違うという一面を表に出して展開をしていけば、必ずや今以上の効果というものが得られるものと期待もしておりますし、そうしていかねばならないものだというふうにも思います。

また、先ほどのYOSAKOIキッズの話でございますけれども、今回も横手舞組が大活躍いたしました。やはり子どもが来れば親もついてくるという時代でございますので、そういった意味では、子どもを核にしたそういったイベントというものも、非常に誘客という部分では効果があるというものは認識しておりますので、そういったこれまでやってきたい取り組みというものを大事にしながら、今後も展開してまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 播 磨 博 一 議 員

○木村清貴 議長 9番播磨博一議員に発言を許可いたします。

9番播磨博一議員。

【9番（播磨博一議員）登壇】

○9番（播磨博一議員） 9番、会派さきがけ、播磨博一であります。

改選後初めての登壇となります。それまでは高橋市長と一緒に会派で活動しておりましたので、感慨深いものがあります。改選になりましてから8カ月以上たちますので、市長におかれましてはその職務にかなりなれてきたのかなと思いますので、ご答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

4年連続の大雪を受けてということで、梅雨に入って間もないこの時期の雪の話、けげんに感じる人もいるかもしれないし、一方では、やっと解放されたのにと感じる方もいるかと思ひます。4年連続の大雪に見舞われましたが、もはやこれは異常ではなく、むしろこのような冬が常態化する、そういうふうに考えたほうがいいと市長もおっしゃるようになりました。

データを見ますと、積雪深は平成22年104センチ、平成23年95センチ、平成24年123センチ、平成25年162センチ、累積の積雪量は平成22年811センチ、平成23年688センチ、平成24年750センチ、平成25年1,002センチ、これは3月10日現在の数字ですけれども、10メートルを超す降雪がありました。また、早期除雪の出動回数は、平成22年30回、平成23年38回、平成24年39回、平成25年36回で、いずれも30回を超えています。まさに、繰り返しになりますけれども、市長がおっしゃるとおり、これが通常の冬なんだと思われるような数字が続いてきました。

この前の冬も、市民の皆様の除雪や雪おろしでのご苦勞はもちろん、除雪にかかわった市職員、またオペレーターなどの数多くの関係者の方々、また、市内外から駆けつけてくださったたくさんの除雪ボランティアの活動のおかげで、何とか乗り越えられたのではないのでしょうか。

一方で雪による被害も多く発生しており、人的被害が42名、建物被害が20棟、農業被害額は12億3,000万円と聞いております。被害に遭われた方々には、この場をおかりして心よりお見舞いを申し上げます。

このような甚大な被害をもたらした大雪でしたので、春の農作業のおくれが心配されましたが、その後の好天で思いのほか雪消えが早く、平年並みに作業がはかどったことで安心したところであります。

さて、前置きが長くなってしまいましたが、今回は雪に関して8点の質問をさせていただきますが、その多くは、雪のピークが過ぎた3月中ごろから4月にかけて市民の方々から寄せられた相談や意見をもとにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目の除雪費に関してですが、平成25年度追加補正を含め17億6,000万円の予算が計上されました。平成22年以降、決算額を見ても12億から14億近い額となっております。雪の多さに比例しているのかなと考えているところですが、単純にそれだけでいいのかという思いもあるのではないのでしょうか。要はいかに市民満足度の高い除雪に努めているのかということではないかと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

2点目は、雪おろし中の事故防止についてです。雪国の宿命とはいえ、毎年雪おろし中の事故で死亡される方、あるいはけがをされる方が後を絶ちません。市では事故防止に向けてチラシの配布、安全講習会や安全ベルトの貸し出しなど、そういった取り組みをしているわけですが、まだまだ十分に浸透し切れていないのが実態だと思います。より具体的で、簡便で、安価で、実用的な事故防止策を提供してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、公的建物の雪おろしについてです。一般的にその構造からして、通常雪おろしはしなくてもいい、十分な強度を持った建物だと思います。ただ、特に傾斜を持った屋根はまぶもかかりやすいし、つららも大きくなりやすい傾向にあると思います。これが暖気などにより落下の危険性があるわけですが、現状を見ると十分な対策がされていないケースが見受けられます。また、防災上から積雪時の耐震性には問題がないのかお伺いをいたします。

4点目は、昨冬のような大雪になると、除雪作業中、ここに雪を押しついてもよければいいのになと思うことがあるようです。そのことによって効率よく作業ができるし、何よりも間口に寄せられる雪の量が、少しでも少なくできるのではないかと考えます。市民から空き地を貸してもらおうなどして、積極的に確保するようにしてはいかがでしょうか。

5点目、秋田ふるさと村を中心とした赤坂総合公園は、市内外から訪れる方々が大変多いところですが、駐車場に残った黒い山、何か対策を考えるべきではないかと思います。

6点目、雪国横手にとって流雪、融雪溝の効果は大変に大きいと思います。住民の協力があればこそこの話ですが、昨冬のような大雪でも道路幅がしっかりと確保されて、地域住民の安全・安心に役立っています。今後の整備計画はどうなっているのでしょうか。また、現在稼働中の施設の管理に、現状では問題点はないのでしょうか。

7点目、雪による農業被害が12億3,000万円発生しています。またしても果樹、そして園芸ハウスに被害が集中していますが、それこそ4年連続でたたかれた農家も多いのではないかと思います。これに対して、リンゴの枝は折れても、ハウスは倒れても、心までは折れないようにと、市では雪害対策通信などを通して情報の発信をしてきたことは評価できることだと思います。

そこでまず、雪害対策事業の申し込み状況はいかがでしょうか。また、雪害の予防策として、果樹強化対策事業が開始されるようですが、果樹棚の補強や枝の仕立て方を含め、全国的にはさまざまなノウハウを持った公的機関や民間機関があるはずなので、情報を集めてそれを横手型に加工できると考えます。これは施設関係にも言えることだと思いますがどうでしょうか。

8点目は、雪おろし共助組織についてです。市内には増田町狙半内、大森町保呂羽、山内南郷、山内三又の4地区に組織があると聞いていますが、狙半内の方から少し話を伺う機会がありました。要は自分たちでできることは自分たちでやる。自分たちのところは自分たちで守るということに尽きるのかなと感じました。素晴らしい活動をしているものだなと感心したところです。

そこで、その組織の現状はどうなっているのか。また、市では何か支援をしているのか伺います。また、こういう活動を参考にした組織づくり、取り組みを市内の他の地区でもできるようにしていく考えはないのでしょうか。

続いて、大きな2点目であります。仮称、横手市産業祭開催についてです。

合併以前は、それぞれの市、町、村ごとに内容に多少の違いはあれ、産業祭が開催されていたと思います。稲、野菜、果樹、花など農産物のできばえを競ったり、加工品の展示、即売などで自分たちの地域の生産物を多くの人に知ってもらいたい機会であったと思います。

来年、合併10周年を迎えるに当たり、市内一同の農商工連携の産業祭開催も、繰り返しになりますが、自分たちの産品を知ってもらい、自分たちの地域の産品を知る上でも意味があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 播磨議員からは大きく2点、1点目の4年連続の大雪を受けて8項目ございました。順に答弁をさせていただきたいと思います。

4年連続で除雪費も増大しているが、市としてこれをどのように評価しているのかという質問に対しまして、答弁をまずさせていただきたいと思います。

4年続きの大雪に当たっては、市内外の民間業者や国・県など多方面からたくさんのご支援をいただきながら、冬期間の交通確保に向け、除雪作業を行ってまいりました。

横手市の除雪費用は平成17年度から平成21年度までは約7億2,000万円でしたが、平成22年度以降は豪雪が続いており、増加状態になっております。平成22年度では約12億1,000万円、平成23年度では約12億2,000万円、平成24年度では約13億9,000万円と増大し、平成25年度では約15億9,000万円になる見込みであります。この4年間の早朝出勤回数はほぼ横ばいですが、決算額は増加となっている状況があり、その要因としては、早期の大雪と3月初旬まで160センチメートルを超える積雪深があったことなどによる排雪作業回数の増加や、燃料費の高騰などでございまして、できる限りの市民要望に応えてきた結果となっていることをご理解いただきたいと思います。

除雪費につきましては、地域局間で連携し、効率のよい除雪作業に重点を置き、予算執行を行うよう努力しております。今後とも内容を精査しながら、より効果的な体制を整え、地域の皆様の満足度が上がる除雪体制を構築してまいります。

また、地域境の除雪の不均一という課題につきましては、地域局間や県との間で相互に路線交換などを実施することにより、合併当初より改善されていると考えておりますが、除雪ルートを検証や直営作業、委託作業等の連携などについて、なお一層の改善に努めてまいります。

2点目の雪おろし作業による人的被害が42件も発生していると、安全対策にもっと力を入れるべきではという問いでございますが、横手市では雪による死傷者ゼロへを目標に、大きく3つの取り組みを進めてまいりました。1つ目は安全な雪おろし講習会の実施で、各地域において合計16回開催し257人の参加をいただいております。2つ目は雪おろし安全用具の無料貸し出しで、ヘルメット、安全带、ロープなど50セットを準備して貸し出しを実施しております。こちらは69件の受け付けがあり、延べ223人の皆さんにご利用いただきました。3つ目はこれらの対策の周知も含め、広報、ホームページ、安全・安心メール、コミュニティFMなどにて、繰り返し雪おろし作業時の安全について呼びかけをしております。

しかしながら、平成25年度の人的被害は、雪の量に比例するかのよう前年より7件増加の42件発生し、そのうち高齢者の被害が24件と半数以上を占め、また、その死亡、重傷事案のほとんどが雪おろし中の屋根からの転落が原因となっております。被害者の多くが高齢者である事実や、作業効率の悪さ、多種多様な屋根の状況での命綱の設置の難しさなど、物理的な問題を踏まえた上で、雪おろし作業は危険だという意識をどのように高めていくかが今後の課題と考えます。

横手市といたしましては、さまざまな安全対策をとっている方々のやり方や、他の豪雪地帯での取り組みの情報も収集、発信し、さらなる安全に対する意識づけや動機づけを図り、効果的な対策を進めてまいります。

3つ目の一般的に公共施設の耐雪度は高いと思うが、不安材料もあるというようなご質問でございました。お答えいたします。

市の公共施設は、雪国の経験則をできるだけ設計の中に取り込み、雪に対する備えを図っており、屋根からの雪やつららの落下の危険性も考慮した上で、屋根の形状や隣地などとの離れなどを決定しております。また、公共施設に限らず規模の大きい建築物の耐震性構造強度は、建築基準法で雪の過重を含めて地域ごとに数値が定められており、市の施設の中でも病院、庁舎など、災害時の重要施設はさらに高い安全度が設定されております。

しかしながら、昨今の大雪の状況は異常な量の雪が短期間で降るなど、私たちの経験をはるかに超える事象が頻繁に起こっていることも十分認識し、施設の状況確認を怠らず、安全対策を考慮しながら施設管理に努めてまいります。

4点目のもっと雪押し場があればという声に対する答弁でございます。

雪押し場の確保については、市民の皆様のご協力をいただき除雪作業に活用しており、土地の使用を承諾いただいた皆様に対しては厚く御礼を申し上げます。しかしながら、住宅密集地域の場合にはまだまだ雪押し場が不足している状況にあり、苦慮している部分もあります。昨今のような大雪が今後常態

化する可能性もあることから、雪押し場につきましては、地域の皆様や除雪委託業者なども交えて確保に努めてまいりますので、市民の皆様には情報提供等のご協力をお願いいたします。

続きまして、赤坂総合運動公園駐車場の現状についてのご質問でございました。

赤坂総合公園駐車場の雪捨て場は市街地に近接していることから、多くの市民や企業などに利用いただいております。例年は雪割りなど雪解けを早める作業を、4月から5月に重機を使用し行ってまいりましたが、近年の豪雪では搬入される雪の量が膨大で、雪山周辺の雪消えが遅くなっています。このため、ここ数年は雪を敷きならすスペースができる6月から7月にかけて作業を行っており、今年も第1回目の作業を6月4日から8日間実施しております。また、ごみ清掃については、雪消し作業前の5月下旬に実施しており、今後も雪消えによるごみ発生状況に合わせて実施してまいります。

なお、今年度以降については、可能な限り早期に雪消し作業に着手し、来訪者に対する不快感を最小限に抑えるよう努力してまいります。

6点目の流雪溝、融雪溝の今後の整備計画または稼働状況についてのお尋ねでございました。

横手市には167カ所、総延長約130キロメートルの流雪溝や融雪溝の設備があり、市民の皆様にご利用いただいております。ご質問にございますように、流雪溝や融雪溝の効果の大きさは認識しておりますが、水源と流末の確保が大きな課題となっており、ご要望いただいても実現が困難なケースも出ております。現時点で整備計画は持っておりませんが、取水可能な水源や放流先の条件及び地理的な勾配の確保など、さまざまな条件や緊急性、費用対効果を考慮しながら検討してまいります。

維持管理につきましては、整備済みの地域の中には高齢化により流雪溝への投入ができず、除雪後の雪処理のできないところや、投雪時間帯に仕事の関係で作業できないなど、運用面での課題もあります。また、市では、除雪活動費補助金制度により、流雪溝や融雪溝を設置する方に対して新設、更新、修理に係る経費や電気料金を対象に補助を行っております。今後とも制度の周知に努め、現在ある施設の有効活用を図ってまいります。

7点目の質問でございますが、農業被害が多発していると、雪害対策の申し込み状況などについてのご質問でございました。

今冬の大雪被害に対する農業雪害対策事業につきましては、国と県の事業を活用して、被災した農業施設の再建や修繕に助成する施設復旧支援事業と、果樹の改植や樹体の修復などに助成する樹園地再生支援事業を行うこととし、6月20日を期限として本申請の受け付けを行っているところであります。

現在、申請を受け付けている最中のため、全体的な事業規模について明言はできませんが、事前に行った要望調査では、施設復旧支援事業には320人から申し込みがあり、事業費として2億1,000万円を超える見込みとなっており、樹園地再生事業には253人で5,000万円を超える事業費を見込んでおります。施設復旧支援事業のうち、果樹の雨よけハウスを含む農業用ハウスは314棟、畜舎、農舎などは29棟の復旧が見込まれ、これは被害の報告があった施設数364棟の94%となっております。また、ブドウ棚は半壊以上の被害面積が58ヘクタールに対し、53ヘクタール以上が事業申請される見込みとなっております。

す。

果樹の樹体被害については、被害程度の大きい樹体の被害面積が113ヘクタールであるのに対し、現時点での事業申請見込み面積は約58ヘクタールとなっており、面積比率では半分程度の事業利用となる見込みであります。果樹の改植については、国が産地協議会を通じて助成を行う果樹経営支援対策事業を活用する農家がいるほか、県が雪害に伴う果樹産地再生のために苗木の無償配布を継続していることや、農家自身が苗木を育てているなど、本事業を利用せずに復旧される方もおりますので、現段階で被害面積のうち、どの程度の復旧が図られるかは判断できない状況であります。

また、事前の要望調査や申請手続の際、被害の大きかった樹体については改植せずに規模を縮小する意向の方や、ブドウ棚の復旧を断念し、他の樹種に転換される農家などもおられると聞いておりますが、実際にどのくらいの農家あるいは樹園地が減少するかということについては、把握できておりませんので、今後JAなど関係機関の協力も得ながら情報収集し、分析してまいります。

次に、常態化が懸念される大雪への果樹などの雪対策についてであります。所信説明でも述べたとおり、果樹の雪害に対する予防策として、支柱を耐久性の高い木柱に更新する費用の一部を助成する果樹産地強靱化対策事業を今定例会の補正予算に計上しております。このほか、果樹の雪対策として、県の果樹試験場などで枝の誘引による耐雪型樹形確立の試験研究などが進められておりますので、先進的に取り組まれている農家などの事例も参考にしながら、関係機関と一体となって雪害の予防策を検討してまいります。

また、パイプハウスについても大雪の被害がありましたが、市内でも効果的な融雪や除排雪を実践している農家もおりますので、その自主的な取り組み事例の情報提供を行うとともに、パイプの補強支柱や側面連結パイプの設置など、構造強化による耐雪型パイプハウスの普及促進についても、JAや関係機関と連携し進めてまいります。

続きまして、8点目の市内4地区の雪おろし共助組織の現状についてのお尋ねでございました。お答えをいたします。

平成24年度に大森、増田、山内の3地域において4つの共助組織が結成されました。これらの組織では、それぞれの地域が抱える課題を住民みずから解決するという目的のもと、高齢者世帯の雪寄せ、雪おろし、見守り支援などを行いながら、自立の継続可能な組織を目指し活動を継続しております。少子高齢化や過疎化が進む中、共助組織の活動は集落としての機能を維持するだけでなく、地域コミュニティの活性化や地域住民が安全・安心に暮らすために重要な取り組みであると認識しております。

市では、地区会議や町内会、集落などにおいて設立や運営ノウハウについての説明会の開催や、共助組織の現地視察を行うなど、共助理念の浸透を図りながら、地域の特性を生かした組織づくりに取り組んでおります。また、平成24年度には地域における共助意識の向上と組織設立を後押しするために、「みんなでささえあう地域づくり活動補助金」を設立し、地域の活性化と特色ある地域づくりの推進にご活用いただいております。組織設立後は自主自立による組織運営が望まれますが、運営体制が確立す

るまでの一定期間は、各組織が活動を継続できるよう、代表者と意見交換しながら必要な支援策を検討してまいります。

続きまして、大きい2件目の質問の仮称、横手市産業祭の開催についてのお尋ねでございました。

市制施行10周年を記念した産業祭開催のご提案であります。市では平成22年10月に市制施行5周年を記念し、あわせて翌年に秋田県種苗交換会の開催を控えていたことから、その前年祭として横手体育館を主会場に農業祭を開催しております。そのほか農業祭に近いイベントとしては、増田地域や平鹿地域でのりんごまつりや山内地域のいものこまつりなどを合併後も継続して開催しております。また、今月7日、8日に開催されたよこてにぎわいカーニバルのように、商工会議所が中心となり市内の農、商、工に携わる方々で実行委員会を組織し、連携してイベントを開催するといった取り組みも見られております。

近隣の市における農業祭や産業祭の開催状況につきましては、大仙市では毎年10月に農業祭を開催しており、湯沢市では合併後にはこのようなイベントは開催していないようであります。

市制施行10周年の記念事業などについては現在のところ白紙でございますが、この10周年で農業の6次産業化や法人化の進展、さらには農商工の連携や企業誘致など、農業に限らず横手市の産業全般においてさまざまな変化があったことから、産業祭ではそうした状況を広く市民の皆さんに紹介し、内外にアピールできる機会になると考えられます。しかし、産業祭としての実施に当たりましては、JAなど農業関係団体や商工業関係団体などの協力が不可欠でございますので、関係団体の意向もお聞きしながら、今後開催について検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番（播磨博一議員） 質問の項目がたくさんになりまして申しわけないと思っておりますけれども、少し再質問させていただきたいと思っております。

まず1点目の除雪費についてですけれども、最初に言うておきますけれども、誤解のないように、これは除雪費を減らせとか削れとか、あるいはもっと簡略にといった意味ではありません。最大限の、いわゆる市民に対する要望に対しての効果と、それに対して少ない予算といいますか、ふだんから市長がおっしゃっている少ない予算での最大限の効果という意味での質問でございますので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

聞き取りの際にもいろいろお話ししたわけですが、まず、除雪費というのは多分国からの交付税といいますか、手当てが相当大きいものだと思っておりますけれども、全額がそうであれば、別に除雪費に対してここで何も言うことはございません。そういうふうにあります。

しかし、やっぱり市からの持ち出しもあるということになれば、それなりの検証なり使い道に対しての気持ちといいますか、意識を持った使い方をしなければ、やっぱりせっかくなので除雪をしても、その中で、いや、こんなに使っているのかなという議論も意見も当然出てこようかと思っております。

細かいことになりますけれども、全ての方々が除雪に対しての満足を得るということは、これは技術的にも物理的にも、多くの市民の方々の要望が多岐にわたっておりますし、これだけの大雪になると難しいというのが現状だと思っております。しかしながら、大多数の市民の方々が、いや、今年は除雪費がかかったどもやっぱり頑張ってくれだというふうに納得されるような除雪のあり方というのは当然あるかと思っております。

ご答弁の中にもありましたけれども、例えば旧地域局の境目の幹線市道にも、何か境が違ったら除雪の仕方といいますか、程度が違うというのはよく以前聞いた話です。まだ現在もあると思っております。こういったところは解消するための努力といいますか、地域間のやりとり、あるいは建設部内でのやりとり、こういったところは、今、多少やっているというふうなお話がありましたけれども、もう少し詳しくお伺いしたいと思っております。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 ただいま議員からご質問のありました地域境の除雪が違うというふうなお話でございましたけれども、合併当初につきましては、かなり地域ごとの除雪の方法等、いろいろノウハウが各地域によって違っておりました関係から、やり方が違っていた、また、片方の地域では出動したのに片方の地域では出していないということで、いろいろな形の問題があったのは事実でございます。近ごろはそういうことのないように、地域間で出動を今日するのかわらないのか、また、この路線についてはいろいろな意味で一つの流れになるので、相互乗り入れをするというふうな形で、徐々にではありますけれども、解消に努めてございます。これからもそういう場所がありましたら、教えていただければそれに対処できるような形で頑張りたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番(播磨博一議員) 例えば除雪のコース取りとかは、私たちではわからないわけで、多分オペレーターの方とか、あるいは地域局の現場でその指示をする方とか、という方が非常に一番よくわかっていることだと思いますので、その方々のやりとりといいますか、打ち合わせといいますか、それが大切だと思います。あと半年もしないうちにまたそのシーズンになりますので、ぜひそのところの打ち合わせを密にして、それこそ満足度の高い除雪になるようお願いしたいというふうに思います。

次に、雪おろしの件ですけれども、例えば命綱とかヘルメット、わかってはいるんです、みんな。でもなかなかつけられないとかつけないとか。実は私、今年、ヘルメットをかぶって安全ベルトを買ってきて雪おろしをやってみました。雪の流れどめに安全ベルトの端をがちゃっとやって作業するわけですが、その繰り返しでやってみたんですけれども、非常に手間もかかるし、またある意味、逆にこれは危ないのかなみたいな、外したときとセットするときちょっと危ないんです。あれ、こういう方法って高齢者の方は本当にいいのかなというふうな思いがありました。だけれどもそれが一番安全だというふうに、逆の意味では絶対これで落ちないという安心感はありましたけれども、やっぱり作業する

場合は不便だなという思いがありました。

市でいろいろ講習会をやっているわけですが、例えばここにロープを結んで、もやいでも何でも結んでとありますけれども、その先がよくわからないんです。何かに結ぶとは書いてありますけれども、では結ぶ先がどこにあるのか。どういった方法で作業が連続的に、効率的にできるようになるのかというのが非常にチラシではわかりにくいんです。そここのところをもっと具体的にわかるようなチラシ、それからやっぱり簡単に移動できるような形とか。

それからもう一点は、はしご、要するに屋根から上りおりするときの事故が非常に多いわけですが、はしごが逃げないような仕掛けとございますか、そういったものをご提案いただければ大変ありがたいというふうに思いますけれども、その点についてお答えをお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 今、議員のほうからご指摘もありましたが、いわゆる上りおりの際の事故というのが非常に多いと、そしてまた危険であるというふうなお話がありました。やはり講習会の中でもはしごの設置の仕方、あるいはおりる際の注意点、そういったものも講習の際に行っているようでございます。また、安全ベルトからの横渡しのロープとございますか、そういったところのタイミングの問題とか、そういった点も講習会の中では実際行っているようでありますが、いかんせん実際のそうした事故の現場の中では、やはりそういう安全対策が行われていないということが大きな課題でもあるようでございますので、今の議員からのご指摘なども十分踏まえながら、講習会の中で、あるいは今後の啓発活動の中で参考にさせていただきながら、一層の事故防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番（播磨博一議員） その際にはぜひ簡単に取り組めるというか、簡単にできるような仕組みとございますか、そういったことをお願いしたいと思います。なかなか寒いときに難儀な仕事をするときに、やっぱり早く完了してしまいたい、でかしたいという気持ちがありますので、それでもできるような形とございますか、仕組みとございますか、ぜひお願いしたいと思います。

雪のこと、いろいろありますけれども、それから雪押し場の件ですけれども、この件については、何か議員のときに市長も提案されたとございますか、質問されたことがあるかと思っておりますけれども、やっぱり除雪のオペレーターの方々の話を聞きますと、ちょっとしたことでございますけれども、ここで一旦雪を寄せられる場所、どこか場所があると非常にやりやすいと。どうしても雪をブレードにずっと抱いていってしまうとこぼれるし、やりたくない場所にも雪が残ってしまうというような状況が、これが常態だと思います。積極的に雪押し場とございますか、空き地とございますか、押せる場所をとというのは、やっぱり早く作業を進めるためにも非常にいいのかなと思います。

場所ですけれども、いろいろ空き地というのは多分あると思います。無料で貸していただければ大変ありがたいわけですが、これを有料とございますか、お金を払って市で借りている場合もあるかと

思いますけれども、そういった形で進めていくというのは、お考えあるのでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 雪押し場の話がございました。現在市では552カ所雪押し場とございますか、除雪をしながら押す場所がございます。今年はこの4年間のよう到大変雪が多うございますと、なかなかそこがいっぱいになってきて、もっともっとというようなお話もたくさんにいただいております。ただ、そういうところが増えていくということでも、地域地域で事情が違うということで、その押す場所につきましても、やっぱり地域の実情に精通された地域住民の方々に教えていただかないとなかなか新しい場所が見つからないというような状況でございます。

また、先ほど有料でというようなお話もございましたけれども、秋田市でも有料で税を免除するというようなお話も現在されてございますけれども、横手市が目指している除雪というのは、協働の取り組みということで現在向かってございます。そういう意味では、ぜひとも市民の皆さんのご協力を仰ぎながら、今後も続けてまいりたいと思います。

以上です。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番(播磨博一議員) 市民の協力をいただきながらという部分では、無償でというふうな捉え方のよりに聞こえますけれども、そういうことでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 現在も有償という形でやっているところはございません。ただ春先等雪が多くて、雪消し等、それから排雪等しているところもございますので、そういうところで対処してまいりたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番(播磨博一議員) 私は有償でやってもいいのかなというふうに考えております。では無償でやっているところはどうかというふうな議論もあろうかと思っておりますけれども、これほどの豪雪になりますと、やっぱり有償でやっても、作業の効率性とかいろいろな条件を考えればそれもありかなと思っておりますけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど建設部長お答えのとおり、やはり今、全ての雪押し場につきましては、本当に心より市民の協力によりまして雪を押させていただいていると、そういう現状がございますので、今後もやはり雪に対しては市民総出で向かっていくという姿勢を、今後も啓発していかないといけないと思いますし、今後も何とかご協力いただきたいということをさまざまな場面をお願いをして、協力いただいくことを努力してまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番（播磨博一議員） わかりました。それこそ市民の方がこぞって協力できるように、働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

赤坂公園の雪の山ですけれども、確かに6月になってから担当の部署のほうで雪消しと申しますか、雪が消えやすいように作業しているのは見えました。毎年観光シーズンになりますとやたら目立ってくるんですね。それまでは割と白い山で、すごいね、横手ってこんなに雪があるんだ、物すごいと、ある意味感心してもらえりような状況ですけれども、お日様が照ってきますと徐々に日やけをしてくる。この間までは本当に真っ黒で、あとごみも目立ってきて、横手の観光地の一等賞的な場所にあの山があつていいのかなという素朴な疑問でした。逆に担当の方から話を伺いますと、ではどこに持っていくんだという部分では、私も明確な答えを持つてはりありませんけれども、ある意味このままでいいのかな、いや、まずいよなというのは、担当と申しますか当局の方も思つてはりようです。ぜひ、これすぐに、じゃ、ほかに持っていけという議論にはならないかと思ひますけれども、やっぱり別の部分で、美観上もよくないと思ひますので、何かしらできる対策、それから雪を少なくするりような方法を講じていただければというふうにて考へておひります。

あと、農業被害についてですけれども、感覚ではもっと申し込みが少ないのかなというふうにて考へておひりましたけれども、やっぱりその情報が早く流してもらつたし、数年前からそれこそ心まで折れないようにということて常に発信してきたと、その効果が出てはりるのかなというふうにて思つておひります。4年連続でたたかれた農家も非常に多いかと思ひますけれども、いや、それでもまだ頑張るんだと、自己負担がありながらもやっていくんだというその強い意志が今日の報告で感じられました。

これは、では産地としてどのように守つていくのか、それからどのように伸ばしていくのか、これは早急に求められることだと思ひますので、これは農家の方々のやる気てどこまで引張つていけるのか、そういう事業が、事業と申しますか、市の応援が、気持ちて伝わればそれはそれであると思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、質問の中に雪に対する予防策、雪害被害の予防策、市内の農家にもいろいろ果樹、それから施設も含め先進、先進というか効率よくやってはりる農家もあひりますし、県外の豪雪地帯でもいろいろ事例があると思ひます。そういう情報と申しますか事例を収集して、それがすぐ横手に合うかどうかということて加工するりというか、合うようにしてもらつて、やっていただきたいということてですけれども、いろいろお金がかかる部分もあると思ひますし、経費もかかる、経費というか手間暇かかる部分もあると思ひます。そういう部分について、具体的にお金の支援というてことでなく情報の提供、こういう簡単なやり方があるよ、こういう先進事例があるよというやり方を流してもらひたいと思ひますけれども、その情報を集めながら横手型に改良して流してもらう。それを組みんでいただきたいと思ひますけれども、その点についてお伺ひします。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 現在、雪の対策に対しては、さまざまな方法が各県で行われてはりるようてござひ

ます。第1として、低コストで雪に強い農業づくりの開発普及というふうな方向づけで進んでおるよう
でございます。そのほとんどが支柱の開発、あるいは耐雪型の整枝、樹形づくり、それから樹園地の消
雪方法の研究開発というふうな部分で行われているようでございます。

私たちが果樹試験場とこの部分についてやりとりをしながら、さらなる横手型に努めてまいりたいと
いうふうには思いますし、それからまた果樹試験場のほうでは、先ほど農家がなえることのないように
というふうなことでありましたが、今年度から「りんごの学校」等を実施して、それこそ基本的リンゴ、
果樹生産というふうなことで考えているようでございます。そういうふうな情報をもっと連携を図りな
がら、もちろん果樹試験場ばかりではなく、農協さんも一緒になって取り組んでまいりたいというふう
に思います。

それから、全県の状況から申し上げますと、全県のリンゴの栽培面積は1,470ヘクタールでありまし
て、そのうちの横手市は771ヘクタール、52.4%であります。この数字から見るにしても、横手市の大
産業でありますので、このことが大変な影響を及ぼすことのないような、我々としても支援策を組んで
まいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いします。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番(播磨博一議員) ぜひそういった形で、それこそ何回も言いますが、心が折れないように
よろしくお願ひしたいと思います。

それから、雪おろしの共助組織の件ですけれども、非常にすばらしい活動だと思いました。ああいう
取り組みがどこにでもできるかどうかは別として、ぜひそういう活動の仕方が地域にあればいいのかな
と本当に思いました。

自分たちの地域にも、ちょっと雑談の中で、家の前の雪寄せといいますか、これからどんどんお年寄
りが増えてくる、ひとり暮らしが増えてくる、雪寄せ大変だよなという話の中で、じゃ、俺たちやっ
てみようかという話にちょっとなりました。だけれども費用的なものもありますし、それから物理的にも
ちょっと厳しいのか、すぐだめというふうな結論になったわけですけれども、思いがある人は各地区に
いると思います。その思いがぜひ現実のものとなるような形、これが多分4地区で行われているのが、
すごく参考になるのではないかなというふうな思いの中で今日はしゃべっているわけですけれども、そ
ういったことは市でもいろいろ情報流してやっているようすけれども、これが本当に実になるような
形で、もうちょっと加工して伝えていただければと思います。

市では、雪となかよく暮らす条例というのがあります。雪と親しみ雪と楽しむ考え方、それから雪と
共生し共存するまちづくり、そういったものの考え方を基本にすると、やっぱり雪おろし組織の活動と
いうのは非常にこれにのっとった形でいくと、事例としては非常にすばらしいものだと思います。これ
通告していなかったんですけれども、この条例の中に表彰規定がありますけれども、独創的で他の模範
となるような雪国の暮らしを創意工夫する活動に対して支援をするし、そういったものに対して表彰も
できるというふうに記載しておりますけれども、こういった取り組み等のことをこの表彰規定の中では取

り上げるというふうに考えているのでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 雪国マイスターのお話かというふうに受け止めました。その表彰規定については、これまでも雪国マイスターの表彰など行ってございますので、十分にその部分を精査しながら適任といえますか、的確な組織であれば、そういった形で表彰するというのをこの後検討してまいりたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番（播磨博一議員） 残り少なくなってきましたので、次に移りたいと思います。

仮称の産業祭の件ですけれども、昔はそれこそ合併前は各地域でやっていたわけですが、合併とともになくなったと言ってしまうとそれまでですけれども、この事業を継続していくにはマンネリ化とかいろいろな部分で、後半のほうは各地域局とも難儀をしてきたというのがあったと思います。

ただ合併してから、5年前には農業祭があったようですけれども、そういった形のいろいろな意味での産業祭というのが行われてこなかったということだと思います。やっぱり、これは農業だけではなくて、市長もおっしゃいましたけれども、農商工、それこそ横手市の産業全体の、横手にこれあり、こういうものがあるんだよ。農産物はもちろんですけれども、日本一の納豆とか、酒もたくさんあります。和紙もあります。絞りもあります。そういったいろいろな取り組みをされている方々に声をかけてぜひできないものかなというふうに思います。もちろんこれは市だけではできない、関係団体との調整も必要だということですが、市長が強い思いを持ってやれば、団体の方々もご理解いただけるのではないかなというふうに思いますけれども、市長の思いというのをお聞かせ願いたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 横手市内、バランスよく、農商工さまざまな取り組みをなされている方がたくさんおります。そういった方々のさまざまな事例を披露する場というものが総合的にあるということは、市民の皆様が横手市を知るという意味にも非常に価値のあるものだと思いますし、横手市のできることを内外に発信するという意味でも非常に効果のあるものではないかなというふうにも考えております。

もちろん市役所だけでできる話ではないわけですが、非常にいい提案だと受け止めておりますので、何らかの形で実現ができるような努力というか、検討というものをしていけないといけないのかなというふうにも感じた次第でございます。いろいろと、課題もあるとは思いますが、これまで既存のイベントに合築するような形でやってみるとか、最初から大々的なイベントにならないかもしれませんが、少しずつそういった農商工さまざまなイベントに絡んでいく形での取り組みというのも考えればできることではないかなというふうにも思った次第でございます。いろいろちょっと検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 播磨議員。

○9番（播磨博一議員） 非常に前向きなご答弁だというふうに受け止めました。ぜひ、やり方等につい

てはそれこそいろいろ課題もあると思いますし、時間もあまりないという状況の中でありますけれども、ぜひ実現に向けて、それこそいい検討を皆さんにお願いして終わりたいと思います。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

議会運営委員会開催のため、午後の再開時間は午後1時40分といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時40分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本 間 利 博 議員

○木村清貴 議長 13番本間利博議員に発言を許可いたします。

13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

○13番（本間利博議員） 会派市民の会の本間利博でございます。

本6月定例会におきましては、市民の会からは3人質問に立たせていただきます。いずれも市民の方々の視線からの質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、横手は梅雨に入り、ますます緑が鮮やかになってまいりました。農家の方々は田植えもほぼ終わり、一息つけるよい時期を迎えております。また、ここ横手にしかない四季折々のすばらしい季節の風景の中で、生活できる幸せを実感しております。それは長く厳しい冬を乗り越えてこそその実感であります。冬の雪対策を怠らずに、通年で過ごしやすい環境を整備していくことが必要であると痛感しております。

午前中の播磨議員に続きまして、私も雪問題を質問させていただきます。

私は横手市総合雪対策基本計画の進捗と今後の進め方について質問いたします。

横手市には総合雪対策基本計画があります。これは平成25年から29年度にわたる5カ年の計画ですが、その内容は多岐にわたり、しかも詳細な事柄まで検討されているすばらしい計画です。この計画どおりに進めば、雪の問題はまさに大きく改善されるものと思います。しかしながら、細かく項目を見てもみると、施策内容について果たして計画どおりに進めることができるのか、疑問に思われることが数多くあります。

例えば雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集の目標を、降雪期前の10月上旬と降雪期終了後の4月に実施するとありますが、果たして実行可能なのでしょうか。

私は、各方面の代表者からなる連絡協議会の全体的な意見交換も大切ではありますが、それにも増して実際の雪問題につきましては、もっと小さい地域での、地域ごとの雪対策の検討が必要であると考えます。それゆえに地域ごとの打ち合わせや話し合いがますます必要になってくると思います。

私の地域では、昨年11月に地区公民館に地域局の産業建設課の方やオペレーターの方々、そして住民の方々に集ってもらい、降雪期を迎えての打ち合わせをいたしました。その話し合いは大変に意義があり、今年の冬に本当に効果があらわれた打ち合わせになりました。その打ち合わせの中で、雪が消えたら早い時期に反省のための会を開いてもらう約束をしました。そこで、今年の4月に反省会を開いてもらうようお願いいたしましたところ、地域局からは雪が降る前の11月に予定するという答えでした。当時の関係者の多くが異動で移ってしまったとはいえ、私は大変に不安に思いました。市の行政が本当の意味で市民の意見を聞き、反省をしながら行政に反映できているのか。また、反映していくつもりなのか疑問が残ります。

この総合雪対策基本計画の策定趣旨には、住民同士の協力や市民、行政、事務所等が協働で雪対策に取り組むとあります。これからの雪対策を考える際に重要な仕組みづくりになってきます。

前回の3月議会におきましては、市長は自然エネルギーの融雪への活用について検討していくという内容の答弁をされましたが、4月に設立されました自然エネルギー活用研究会の内容と市の取り組み方、それから市側の出席者についてお聞かせください。

次に、公共施設の休館日のあり方について質問いたします。

現在もそのほとんどが合併前からの施設管理が継続されており、休館日も借用の方法についても検討されておられない状況では、市民の方々や観光で訪れる方の要望に応じ切れていないように感じております。遠方から資料館を訪ねてこられて、案内するボランティアの方もいらっしゃるのに、資料館が月曜休館であったり、市民の運動やスポーツを奨励しながら体育施設が月曜休館であったり、また、祝日の次の日が休館になるなど、その必要性に疑問がもたれる休館の設定になっております。物理的に無理な場合もあると思いますが、対応できるところを市民のために活用させていただくようお願いできないものでしょうか。

例えばY²ぷらざのように通年で利用できることで利用者が増えて、施設の効率的な運用やにぎわいにつながっている例もあります。公共施設の月曜休館の必要性に対して質問いたします。

次に、クリーンプラザよこてについて質問いたします。

当市にとりましては、大きな事業の開始を28年4月に控えております。クリーンプラザよこて全体の財源内訳と財政運営について改めてお聞きいたします。また、現在勤務されておられます非常勤職員の方々の処遇の見通しについてお聞きいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間議員からは大きく3点のご質問がございました。私のほうからは1点目の雪対策について並びにクリーンプラザよこてについての答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

まず、1点目の雪対策についての小さい質問1でございます総合雪対策基本計画の進捗状況についてでございますが、お答えをさせていただきます。

総合雪対策基本計画の実施計画であるアクションプログラムにつきましては、施策ごとに各担当課が取り組み成果の検証を行うことで進捗状況の把握を行うローリングを実施し、その結果を市雪対策連絡協議会に報告して、この協議会の意見を取り組みに反映する仕組みとなっております。これらローリングの結果につきましては、ホームページ等でお知らせし、総合的な雪対策へのご理解とご協力を目指すとともに、市民協働が推進されるよう努めてまいります。

現在は、計画策定から1年を経過したところでございまして、目標年度が翌年度以降であるなど、一部には未実施の部分もありますが、おおむね順調に進捗していると考えております。ローリングの結果がまもなくまとまる予定となっておりますので、その報告を踏まえて検討を加えてまいります。

本計画は広く行政全般にかかわる施策を網羅していることから、部署を超えた連携が必須でありますので、今後とも一層の連携をとりながら計画の進捗を図ってまいります。

続きまして、雪対策についての2点目の自然エネルギー活用研究会の内容についてのご質問でございました。お答えをいたします。

この研究会は、市からの呼びかけにより本年4月16日に発足した団体でございます。設立の目的は、市内で活用可能な自然エネルギーの普及、研究、技術開発に官民連携して取り組み、地域経済の活性化と市民の生活環境の向上に資することとなっております。会員は市内の事業所や銀行、JAなど54団体が参加されており、当市も一会員として参加しております。今後の取り組みについては、理事会で事業計画等を検討して決めることではございますが、業者間の情報共有や技術向上を目的とした研修などのほか、活用分野別の委員会を設け、モデル事業などにも取り組むと聞いております。私といたしましても、市内において有効な自然エネルギーの発掘と、それを活用して地球温暖化防止と地域経済の活性化に資する研究会となりますことを期待しておりますし、雪対策としての事業も検討していただければと思っております。

続きまして、クリーンプラザよこての運営事業につきまして、1点目のクリーンプラザよこて全体事業費の財源内訳と今後の財政運営についてのご質問でございました。お答えをいたします。

初めに、クリーンプラザよこての全体事業費とその財源内訳についてであります。平成25年度から27年度までの建設事業費は82億6,000万円で、これに用地取得費や搬入路の整備、監理監督費などを加えた整備費の総額は91億6,000万円であります。その財源内訳は、国からの交付金が26億6,000万円、合併特例債が60億7,000万円、一般財源が4億3,000万円であります。このうち借入金であります合併特例債につきましては、他の事業と同様に20年で償還する計画ではありますが、毎年の償還額の70%が交付税に算入されますので、償還における実質的な市の負担額は借入元金及び利子の30%相当分となります。

また、施設完成後の平成28年度から47年度までの20年間にわたる運営維持管理及び資源化業務の委託料は80億円ですが、20年という長期間にわたる契約でありますので、その間の物価の変動などに対応す

る内容の契約となっております。新施設と稼働中の3保全センターとの運営コスト比較では、年間2億円程度の削減効果を見込んでおります。

続きまして、この項の2点目の施設運営委託後の現在の非常勤職員の待遇についてのご質問でございました。

現在稼働中の3保全センターに従事している非常勤職員は38人で、各施設が閉鎖となる平成27年度末までに定年となる職員もおりますが、多くは現役世代であります。市としましては、職員の年齢や保有資格、職務経験などにそれぞれ個人差があることから、施設閉鎖後の個人の意向を先月までに確認したところでございます。

また、これら非常勤職員の多くは経験豊富な人材でありますので、クリーンプラザよこての運営会社に対しまして、職務経験者としての採用を検討していただけるよう申し入れも行っており、今後も引き続き対応に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 公共施設の月曜休館についてお答え申し上げます。

資料館につきましては、石坂洋次郎文学記念館、後三年の役金沢資料館、雄物川郷土資料館の3館が月曜日を休館日に設定し、月曜日が休日の場合はその翌日としております。しかし、議員がおっしゃるとおりでございまして、昨今の観光客の増加に伴って平日の入館希望者が増える可能性を考慮し、この3館におきましては、まずは地域ボランティアなどに呼びかけて協力を得るなど、試行期間として今後休館日も利用者を受け入れたいと考えております。今年はこの試行期間中の利用状況を勘案し、新年度以降の体制を前向きに検討し、より多くの方にご来館いただくため、利用者に喜ばれる展示内容の提供を続けてまいりたいと考えております。

また、体育施設につきましては、例えば芝生の養生など、維持管理のために一定期間休日を設けて管理作業などを行わなければならない屋外施設などは、休館日またはメンテナンスの期間が必要になると思われますが、それ以外の屋内施設等につきましては、できる限り市民の要望に則して、より有効にご活用いただけるように、管理体制や地域の実情を精査しながらその改善に向けて現在協議を進めているところでございます。休館日の取り扱いについても、その協議の中で見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) それでは、雪対策について少し再質問させていただきます。

まず最初に、自然エネルギー活用研究会についてでありますけれども、行政が後押しすることで民間の方々いろいろな研究を行っていくという姿に、私は期待をいたしております。ただ、自然エネルギー

活用については、ほかの地域でも開発が進んでおります。県と国の研究もあると思いますので、そこら辺の情報をしっかり取り入れながらぜひ行っていただきたいと思います。

そして、まず何よりもスピード感が大事ではないかなというふうに思っております。まして民間の方々が一堂でやられるということですので、それが利益につながる事業に育つ可能性があるということが大事だと思います。

ただ、市のほうでは地熱を利用した融雪の技術がコスト面で大きく課題をクリアできれば、大きな産業に結びつくものであると思いますし、同時に市民生活にとりましても大変有意義なものであると期待しております。ただ、前回市長のほうからも、そういったことを積極的に取り上げていきたいというようなお答弁もありましたし、今は市民生活部のほうで担当なさっているようですけれども、それが建設部や教育委員会、商工観光など、もっと多面的に市として情報を共有しながら、もっと積極的に融雪技術の開発を取り入れていったらいかかかなと思いますし、お考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 一セクションのみの考えにとらわれず、さまざまな多面的な立ち位置、そういったものも勘案しながら、こういった雪対策には、自然エネルギーの活用に対しては、向かっていかなければならないのかなというふうにも考えておりますし、また、やはり最終的には民間活力にしっかりとお願いしていかないといけない分野だと思いますので、もちろん利益につながるような素早い取り組みというのも、県・国などの情報をしっかりと取り入れながら、やっていかねばならないのかなというふうにも思います。本間議員のご指摘のとおりだと思いますので、その点をしっかりと受け止めて、今後の施策に反映させてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ただいま取り上げております総合雪対策基本計画の中には、地中熱を利用した融雪システム等の支援、それから公共施設の除排雪の強化、それから雪国マイスターの表彰、雪エネルギーの活用促進等々、本当に総合的な施策がたくさん挙げられております。担当の部分の点から見ても、除排雪担当の建設、それからボランティアや市民との協働を目指す地域局、それから福祉、それから雪対策を念頭に入れたまちづくりをするための都市計画、あとは緊急時の対応が必要な危機管理、それから雪を活用する観光、雪を学び親しむ学校教育、それからスポーツ、もちろん先ほどからお話にあります、午前中からお話にありますように農業に関する問題等々、たくさんありますが、雪が降ったときにスピーディーな対応が必要な計画と、それから中長期的な計画もあると思います。この中長期的な計画については、冬期だけでなく今から取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思います。

例えば今の自然エネルギー活用研究会のように、他部署でも共有が必要なものもありますし、その判断と連携をスムーズに行うためには、私は総務の管轄においてこの基本計画をまとめるべきではないかなというふうに考えますが、お考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 非常に多義にわたるという観点から総務企画部のご提案のお話でございましたが、この雪総合対策につきましては、一定の期間を設けて建設部の中でしっかりと審議されてまいりました。その過程の中では関係する部局も入っての対応でございましたので、現段階の中では、やはり建設部の中でそれらをしっかりと受け止めて、ローリングなどを含めて計画の推進に当たっていただくのが最良というふうな判断をしているところでございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 午前中の播磨議員の質問にもありましたけれども、雪おろし等の共助組織の構築等々、これから大切になってくる組織づくりといったようなことがあると思いますが、今、現状で報告いただいている市内4地区以外のそういう組織づくりについての報告をお願いいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 現在の4組織以外に具体的にそうした活動をしている団体というのは、把握はできておりませんが、私の知っている範囲の中でも例えば自治会で、あるいは自主防災組織として、そしてまた営農組織として、この雪おろしあるいは雪寄せを考えている団体が実際あるようでございます。いずれにしてもリーダーと申しますか、やはりこの組織に当たってはキーパーソンが非常に大事だということ考えているところでありまして、まず私どもの中では地区会議、あるいは町内会、集落、あるいは営農組織、そういった方々の中でのそういうリーダー的な役割の方、そうした方々に実践されている4地域を実際に見ていただきながら、今後の雪対策を含めてそれぞれの団体の取り組みをぜひとも助長してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 今、ご答弁いただきましたように、私はやっぱりそれが市の方向として、市全体で行っていく施策として必要なのではないのかなというふうに思います。例えば、今のご答弁が私は建設部長からいただいたものであれば、それは建設部のほうでまとめていかれるというのはいいと思いますけれども、先ほど言いましたように、いろいろな角度から雪の問題には対応が必要ですし、壇上でも申し上げましたとおり、まずはその地域の声を聞く、話し合いをする、いろいろな意見をくみ取ってそれを行政に生かすということであれば、まずは全体的な組織をつかさどるところで考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っております。もう一度ご答弁をお願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 本間議員ご指摘の、全体的な統括に資するものであるから総務企画部で管轄したほうがいいのではないかとご指摘でございますけれども、我々の横手市役所の目指す方向としては今、部局横断という形の取り組みで、どのセクションにしようとも全体もちゃんとしっかりと見渡してという形で、それをスローガンに掲げて進めているところでございます。ですので、建設部が核となって、そこを中心としてやっているから縦割りになって、その思いが全体の各セクションに行き渡らないでやる

ということはもちろんまずいと思いますし、もちろん建設部を中心として他地域局並びに多方面にさまざま呼びかけをして、情報共有をして進めていくという取り組みは、たとえ総務企画部が進めようとも建設部が進めようとも同じような結果になるように、しっかりとした方向性、位置づけを見定めて効果を出せるように今後も取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解お願い申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) もちろん理解はしております。ただ、先ほど質問させていただきましたように、自然エネルギー活用研究会を主導してやられるのは、今市民生活部のほうでやっておられると思います。事務局もたしか市民生活のほうに置いているというふうに伺っていますけれども、そういう会があるのに、市民生活部だけが情報があつてほかのところは情報がないというのは私はおかしいと思います。ぜひ、市長が言うように自然エネルギーを雪にも活用していこうという気持ちが、考えが皆さんに浸透していたのであれば、当然そういったところにも出かけていっていろいろな情報を共有しながらやっていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小川良平 市民生活部長 ただいまご質問がありました全体的な中での進め方というお話でありますけれども、議員もご存じのように4月16日に発足したということで、今第一歩を踏み出したという状況であります。それで、先ほど言いましたように、大勢の会員の皆様もおりますので、その中の理事会をこれから開くわけでありますけれども、今後の方向性なんかをまず市民生活部のほうでいろいろお話をしながら進めて、より具体的な方向へ今後入っていくものだというふうに考えております。その点ご理解をお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) この研究会につきましては、私も会長とちょっとお話しする機会がありましたので、そこでこれから何が必要なんだろうということをお聞きしましたところ、やはりスピード感であるというふうに言っていました。とにかく市が入ることでもどうしても慎重になったり、いろいろな予算面の問題が出てきたり等々の問題が出てきた場合に、どうしてもやっぱり民間だけで進むよりは時間がかかると。これは印象であります。まだ何日もたっていませんので。ただ、そういった懸念を持たれるということが私は心配しているのであって、ぜひまず、先ほども言いましたけれども、スピード感を持っていろいろな意見を聞きながら市として取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問ですけれども、公共施設の月曜休館についてであります。1つ提案なんですけれども、例えば横手市が市を挙げてスポーツを支援していくという姿を理解していただくために、市内で開催される大会に横手市として後援をする、それで後援した大会には開会式等でどなたでも結構ですので、市の職員の方が歓迎の挨拶をするといったような細かい配慮をお願いできないものでしょうか。お聞きいたします。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 市内で行われております各種スポーツ大会または交流行事等々において、これまでも市長を初め、可能な限り会場に足を運んでご挨拶をさせていただいておりますが、議員ご指摘のとおり、スポーツ立市よこてという宣言をして1年が経過しておる現在でありますので、さらにそういった市のPRを兼ねて、我々職員が何らかの形で参加できるように今後も頑張っていきたいと思っております。ぜひそういった機会がございましたら、ご紹介なりをしていただければ大変ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) なかなかやっぱり、実際その大会を開くほうからすると、果たしてこれを市のほうにお願いしてもいいものなのか、教育委員会のほうにお願いしていいものなのかどうかというのがわからないのが実情であります。ですから体育協会とかそういった団体を通してでも結構ですので、市側ではこういう積極的な姿勢があるんだというようなところを、もっと私はアピールするべきではないかなと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 スポーツ立市を宣言して1年が経過し、そういった国文祭なんかでもそうではありますが、理念とそれから現実には大きな乖離があるということが最も市民にとってはわかりにくい状況をつくる原因になっているんだろうと思っております。そういった意味ではさまざまなイベントも含めまして、理念と現実が少しでも近づくように頑張るのが我々の仕事だろうと思っておりますので、今のご意見も参考にしながら今後の活動に役立てていきたいと思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 資料館とそれから体育館等の休館についての考え方を先ほど答弁していただきましたけれども、私、資料でいただきましたものを見ますと、実にばらばらであるという印象を受けます。ばらばらといいますのは、合併前の体制がそのまま今現在行われていると思っております。それで、名前一つにとっても、その地域ではもう既に定着しているものではあるかもしれませんが、果たしてこれがどういった役割を示して、どういった方が利用できて、誰が管理しているのかというところが、どうも統一はされていないように思います。したがって、先ほど言っていましたように施設管理、それから休館日等の状況もばらばらなわけですから、こういったことを統一していこうというお考えはございますでしょうか。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 議員ご指摘のとおり、横手市の社会体育施設管理運営規則などを見ますと、やはり休館日等は全て合併前のそれぞれの運営を引き継いでいるという形を統合した形というのが現在の形になっております。それで屋内施設ですと月曜休館が多いですし、屋外ですと休日を設けているところ、ないところ、さまざまでございます。

横手市としては現在スポーツ振興計画のほうで全ての施設を一覧にいたしましてまとめておまして、

今後の管理体制、それから、今後どのようにしてこれを運営していくのかということで、まずこれは26年、27年の2カ年でございますけれども、一応計画は立てております。今後の方向性といたしましては、やはり全市的に主に競技レベルで使う施設がAランクというふうに位置づけまして、次には地域のみながそれぞれスポーツに親しむのがBランク、それからもうちょっと小さい、コミュニティー単位で楽しむ体育施設ということでCランクということで、ABCに一応ランクづけいたしまして、今後こういった体育施設をどのようにまず利活用していくかということで、今後まとめているところはあります。ただ、今、全市的に財産経営の管理計画もございまして、これ、体育施設、相当の施設、それから体育類似施設もありますので、全てどのように管理していくかということになりますと、全てこれを今のまま管理し続けるというのもなかなか難しいものがあるかというふうに思いますので、全市的な財産経営の推進計画と整合性を図りまして、スポーツ施設はスポーツ施設で、それぞれの推進計画等でどのように位置づけをしていくかということ、今後皆様にご相談しながら決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 実を言いますと、月曜日に体育施設等を使わせていただきたいというお話は、多分あちこちから声が出ていたものだと私は思っております。私も何人かの方にできないかというふうなお尋ねをしたことがあります。いまだ、どこにそういう話を持っていけば取り上げていただけるのか、私はたまたまこういう機会を得まして、こういう場でこの質問をさせていただいておりますけれども、一般の市民の方がこういう気持ちがあるけれども、こういう要望があるけれども、どこに、ではお願いすればいいんだろう、ただお願いしたところでそれが果たして検討に値するのだろうかというふうな話をよく聞きます。

何とか、これは全部につながることでございますけれども、市民の意見を聞いて、それを検討するようなシステムを何とかつくっていただきたい。もちろんいろいろな工夫はされているんだと思いますけれども、私はまだまだやっぱり足りない部分なんだろうなというふうに思っております。壇上でお話し申し上げましたように雪の問題についても、こうしてもらいたいとお願いしても、なかなかやっぱり聞き入れてもらえなかったり、あとはこういうふうにして使わせてもらいたいと言っても、それが果たして検討されているものかどうかということさえもわからない状況では、なかなか風通しのいい意見を言える市にはまだまだ遠いなというふうな印象を受けておりますけれども、教育長のお考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 例えば資料館、体育施設、さまざまと教育委員会が管轄しているものがございまして。どこにというお話がございましたが、大変残念に聞いておりましたが、市教委のほうにご遠慮なくお声をかけていただければ検討に入りたいと思います。

先ほども申し上げましたように、考え方、理念だけが先行して立派に見えるやり方だけでは、市民にとっては現実的な問題として理解できないわけですから、現実に過ぎやすいまちであるという実感を持っていただくためには、そういった声に耳を傾けて、それに対応するために知恵を絞ってやっていくしかないんだろうと思います。そこをきめ細かに耳を傾けてまいりたいと思います。今後もそういったお声がございましたらご遠慮なくご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） クリーンプラザよこてについてのご答弁をいただきました。本当に横手市にとりましては大きな事業を控えておりますので、何とかまず財政面、それから工事の面でも、まず事故なく何とか順調に進むように願っております。

ただ、今働いておられる職員の方々については、やっぱり生活が今現在なされているわけですので、ただ、非常勤であるという本質からいきますと、もちろん常勤ではありませんので、そういった不安定な部分は残るかと思えますけれども、今現在やっぱり長い間頑張って働いておられる方も多くいらっしゃいますので、何とか雇用を守る、それから待遇についてよく考慮していただきたいというふうに考えておりますけれども、もう一度お考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 本間議員のおっしゃられた部分につきましては、業務施設の運営委託をする会社のほうにも逐一市のほうからもお願いしていく努力を、今後も惜しまずやっていこうというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明6月17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時22分 散会

